

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

| 観 点 | 評価内容 | 評 価 |
|--------|--|-----|
| 団体のあり方 | しまね国際センターは、県民参加による幅広い国際交流の推進を目的に、設立以来20年以上にわたり、本県の国際交流や国際協力推進の中核的組織として、島根県の国際化推進に先導的な役割を果たしてきた。 この間、国際情勢は急激に変化し、情報通信技術の発達等によりグローバル化が進み、外国人住民の増加や、県民の国際理解への関心の高まり、民間交流団体等の活動の活発化など本県を取り巻く国際化の環境も大きく変化してきた。 こうした地域における新たな課題や多様化・複雑化する県民のニーズに的確に対応し、センターがこれまで培ってきた人材、情報、ノウハウなどを最大限活用しながら、県や市町村、民間団体等との密接な連携により、多文化共生社会の実現に向け、きめ細やかな事業を実施していくことが求められている。 | B |
| 組織運営 | 設立当初、理事長には知事が就任していたが、平成16年3月以降、民間人を登用し、他の理事についても県職員は就任しないこととした。 また、平成22年度から西部支所の組織体制を見直し(職員3名→1名に削減)、スリム化を図った。ただし、センターとの連絡体制の強化等により、円滑・効率的な事業運営に努力している。 さらに、センターにおいても正規職員を1名削減し(H21年12月)人件費の圧縮に努めながら、職員が国際化事業に専従できる体制づくりを行うなど、効率的な組織運営に努めている。 | B |
| | 県の人的関与について 平成15年度をもって県派遣職員を引き上げ、16年度をもってパスポートセンターとの兼職を解き、県の人的関与を大幅に引き下げた。 | |
| 事業実績 | (1)情報収集提供事業:外国人住民への情報提供として、携帯端末を利用した多言語によるメールマガジンを配信している。登録者も増加してきているが、さらに浸透させていくため、外国人住民への周知や有益な情報発信への努力が必要。 なお、ホームページに関しても外国人住民向けの多言語サイトを開設し、よりきめ細やかな対応を実施している。 (2)多文化共生推進事業:在住外国人の生活支援に重点を置き、英語・中国語・タガログ語による相談員を配置して273件(H22年度188件)の相談に対応したほか、県内日本語教室の情報を多言語で表記したマップを作成し、外国人住民や市町村等への配布や、多文化共生ボランティアの活動説明会・研修を開催した。また、災害時に外国人を支援するサポーター養成講座の実施や、やさしい日本語による防災ハンドブックの改訂など防災対策の視点による多文化共生の推進にも努めた。 (3)国際交流・協力事業:助成事業の実施により、各地域の民間団体等への積極的な支援を行うとともに、海外からの研修員3名を受入れ、国際貢献活動を推進した。 | B |
| 財務内容 | 同団体は収益につながる事業に乏しく、県が委託している多文化共生推進事業や国際交流・協力事業等が財団事業の大半を占め、基本財産の運用収益減により収支不足が生じた場合には、県が造成補助した運用財産の取崩しにより補填しており、将来に向けた安定的な経営が課題とされてきた。 しかしながら、平成20年度以降は人件費の縮減や事業の見直しによる経営改善の結果、運用財産の取崩し額の圧縮がなされ、平成22年度には運用方法の見直しにより運用収益も上がり取崩しも行われなかったなど一連の経営努力により収支状況の改善が図られた点は評価できる。 また、平成24年3月には、事務所を市町村振興センターから県有施設の「しまね国際研修館」に移し、一層の経営改善が図られたところであり、公益財団法人への移行に併せ、中長期的な視点に立った自主的な運営がなされている。 | B |
| | 県の財政的関与について 事業費、管理費及び人件費の大半を県委託料で賄うほか、県・市町村・民間団体等が出資した基金運用を行い、運用収益減により収支不足が生じた場合には県が造成補助した運用財産の取崩しにより補填している。 | |

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

| | 課題の内容等 | 今後の方向性 | 評価コメント |
|------------------------|--|---|--|
| 団体の経営評価報告書における総合評価について | 事業の推進:県との役割分担の明確化、外国人住民に対する生活支援の積極的な推進 組織管理:新公益法人への移行 財務:基本財産の効果的な運用 | 外国人住民に対する相談及びケースワーク機能の強化、生活ガイド、災害時支援機能の充実などを関係機関と連携・協力し、積極的に展開する。 平成24年4月1日、公益法人に移行済み。今後は公益性を一層高め、外国人住民のセーフティネット機能の充実を図る。 基本財産は、国債・地方債を中心に積極的な運用に努める。 | 事業の見直しや事業費の縮減、組織・人員のスリム化・効率化を行っているが、主たる収益事業がないため、積極的な基金の運用に努め運用財産の取崩しを抑制すること |
| 総合コメント | しまね国際センターは、県内全域において多文化共生・国際交流・国際協力事業を行っている唯一の団体であり、県内の多文化共生社会の推進において中核となるべき団体であり、その存在意義は大きい。 従前より財団の課題であった収支状況の改善策においては、平成20年度からの人件費・事業費の縮減に加え、平成22年度には財産運用方法の見直しによる積極的な運用の実施、平成23年度には事務所移転によるさらなる経費節減努力もなされ、財団の長期運営に向けた対応が図られている。 また、平成24年度に公益財団法人へ移行したことにより、引き続き効率・効果的な事業の実施や経費の縮減など、継続的な経営努力をしていく必要がある。 | | |